



## 屋外広告業登録（新規・更新） 必要書類と申請書の書き方（法人）

### 1. 必要な書類等

5種類の書類と青森県収入証紙1万円分が必要です。

（行政書士による代理申請の場合は、上記に加え委任状（申請者本人の印が押印されたもの）が必要です。）

#### A) 屋外広告業登録申請書

- 青森県ホームページからダウンロードできます。  
（検索エンジンで「青森県 屋外広告業登録 様式」と検索してください。）
- 記入、県証紙貼付の上ご提出ください。

#### B) 誓約書

- 青森県ホームページからダウンロードできます。
- 記入の上ご提出ください。

#### C) 登記事項証明書

- 履歴事項全部証明書をご提出ください。（新規登録の場合に限り、現在事項全部証明書でも可）
- 発行から6ヶ月位内のものに限りです。
- コピーでは不可です。

#### D) 住民票抄本

- 役員全員分と業務主任者全員分が必要です。
- 発行から6ヶ月位内のものに限りです。
- 住民票抄本のコピーでは不可です。

#### E) 業務主任者の資格を証する書類

- 業務主任者として務められる方は、以下のいずれかに該当する方です。

| 資格区分 | 業務主任者の資格要件   |
|------|--|
| (1)  | 登録試験機関の試験に合格した者 ⇒ 屋外広告士  |
| (2)  | 都道府県、指定都市、中核市の行う講習会の修了者  |
| (3)  | 職業能力開発促進法の<br>・準則訓練（公共職業訓練及び認定職業訓練）修了者（広告美術科）<br>・職業訓練指導員免許所持者（広告美術科）<br>・技能検定合格者（広告美術仕上げ）                           |
| (4)  | 知事が、同等以上の知識を有する者として認定したもの<br>・営業所において、広告物の表示又は広告物を掲出する物件の設置の責任者として、5年以上の実務経験があること。<br>・過去5年間にわたり広告物に関する法令に違反していないこと。 |

- 資格を証する書類については、コピーで結構です。
- 資格区分が(4)の方は、「屋外広告業務主任者資格認定申請書」【第18号様式】を提出してください。

#### F) 青森県収入証紙(1万円分)

- 県庁生協等県内売りさばき人が販売しています。  
県外の方には県庁生協売店が郵送販売を行なっています。（電話017-774-1558）
- 登録申請書の証紙貼付欄に貼り付けてください。
- 消印は不要です。



## 2. 申請書の書き方

### 【記入例 2 屋外広告業登録(更新登録)申請書】(法人の場合)

第14号様式 (第14条関係)

屋外広告業登録 (更新登録) 申請書

消印はしないでください。

青森  
( )

青森県収入証紙  
10,000 円

令和3年 8月 23日

青森県知事 殿

申請者 住所 青森市長島一丁目1番1号  
氏名 株式会社 県庁看板工房  
代表取締役社長 県都 五郎  
(電話番号) 017-722-1111

青森県屋外広告物条例第27条第1項 (第27条第3項) の規定による登録を受けたいので、次のとおり申請します。

新規登録の場合は、記入なし。更新の場合は登録番号と初回登録年月日を記入。

| 区分 | 新規 更新                              | ※ 登録番号   | 青森県知事 第 号              |              |  |
|----|------------------------------------|--|------------------------|--------------|--|
|    |                                    | ※ 登録年月日  | 年 月 日                  |              |  |
| 1  | 商号 (名称)                            | (フリガナ) ケンチョウカンバンコウボウ<br>株式会社 県庁看板工房              |                        |              |  |
| 2  | 氏名<br>(法人にあつては、<br>代表者の氏名)         | (フリガナ) ケント ゴロウ<br>代表取締役社長 県都 五郎                  |                        |              |  |
| 3  | 住所<br>(法人にあつては、<br>主たる事務所の所<br>在地) | 〒030-8570<br>青森市長島一丁目1番1号<br>(電話番号) 017-722-1111 |                        |              |  |
| 4  | 青森県の区域<br>内において営業<br>を行う営業所        | 名 称  | 所 在 地                  | 電話番号         |  |
|    |                                    | 県庁看板工<br>房本店                                     | 〒030-8570 青森市長島一丁目1-1  | 017-722-1111 |  |
|    |                                    | 弘前支店   | 〒036-8345 弘前市大字蔵主町4    | 0172-32-1131 |  |
|    |                                    | 八戸支店   | 〒039-1101 八戸市大字尻内町字鴨田7 | 0178-27-5111 |  |
|    |                                    | 秋田支店   | 〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1  | 018-860-1111 |  |

必ず記入します。この欄に記載がないことはありません。  
本店のみの場合は、本店を記入してください。  
また、「県外に所在するが、青森県内で実施する仕事を請け負う営業  
所」もここに記入してください。



|                                       |                                     |                     |             |                 |        |
|---------------------------------------|-------------------------------------|---------------------|-------------|-----------------|--------|
| 5 業務主任者                               | 氏名                                  | 所属営業所の名称            |             | 資格区分            |        |
|                                       | 県都 次郎                               | 県庁看板工房本店            |             | (1) (2) (3) (4) |        |
|                                       | 津軽 林檎                               | 県庁看板工房弘前支店          |             | (1) (2) (3) (4) |        |
|                                       | 南部 千平                               | 県庁看板工房八戸支店          |             | (1) (2) (3) (4) |        |
|                                       | 小町 米子                               | 県庁看板工房秋田支店          |             | (1) (2) (3) (4) |        |
|                                       |                                     |                     |             | (1) (2) (3) (4) |        |
| 6 役員<br>(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者) | 職名                                  | 氏名                  | 職名          | 氏名              |        |
|                                       | 代表取締役                               | (フリガナ) ケンゴウ 県都 五郎   |             |                 |        |
|                                       | 取締役                                 | (フリガナ) イサ ヤマ 岩木 山夫  |             |                 |        |
|                                       | 取締役                                 | (フリガナ) オオウチ 大間 釣雄   |             |                 |        |
|                                       |                                     | (フリガナ)              |             | (フリガナ)          |        |
|                                       | (フリガナ)                              |                     | (フリガナ)      |                 |        |
| 7 法定代理人                               | 氏名<br>(法人にあつては、商号又は名称)              | (フリガナ)              |             |                 |        |
|                                       | 住所<br>(法人にあつては、主たる事務所の所在地)          | 〒<br><br>(電話番号) — — |             |                 |        |
|                                       | 役員<br>(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者) | 職名                  | 氏名          | 職名              | 氏名     |
|                                       |                                     |                     | (フリガナ)      |                 | (フリガナ) |
|                                       |                                     |                     | (フリガナ)      |                 | (フリガナ) |
|                                       |                                     |                     | (フリガナ)      |                 | (フリガナ) |
|                                       |                                     |                     | (フリガナ)      |                 | (フリガナ) |
| 8 他の地方公共団体における登録                      | 地方公共団体の名称                           | 登録番号                | 登録年月日       |                 |        |
|                                       | 青森市                                 | 第100号               | 平成23年10月25日 |                 |        |
|                                       | 秋田県                                 | 第23号                | 平成23年11月20日 |                 |        |
|                                       | 宮城県                                 | 第50号                | 平成23年11月25日 |                 |        |
|                                       | 仙台市                                 | 第20号                | 平成23年12月26日 |                 |        |
|                                       |                                     |                     | 年 月 日       |                 |        |

フリガナをお願いします。

前記4に出てくる営業所が、全て記載されます。

資格区分の選択を忘れないでください。  
(1) 屋外広告士  
(2) 講習会の修了者  
(3) 職業能力開発促進法関係  
(4) 知事が認定した者

監査役は含まれません。



### 3. 申請提出前チェックリスト（法人）

#### <書類チェック>

- 以下のすべての書類が揃っていますか？
  - 屋外広告業登録申請書 (1通)
  - 誓約書 (1通)
  - 登記事項証明書(履歴事項全部証明) (1通)
  - 住民票抄本 (役員・業務主任者全員分)
  - 業務主任者の資格を証する書類 (全員分)

#### <記入等チェック>

##### (申請書)

- 青森県収入証紙1万円分が貼付してありますか？(間違って収入印紙などが貼付されていませんか？)
- 申請年月日が記入してありますか？
- (更新の場合)登録番号・登録年月日が正しく記載されていますか？
- 商号・氏名(役員氏名欄・業務主任者氏名欄を含む)にふりがなが振ってありますか？
- 営業所欄に、青森県内で実施する業務を請け負う営業所(県内に広告の表示等を実施する営業所)が全て記載されていますか？(本店のみの場合は本店を記入します。県内に所在するしないを問いません。)
- 全営業所に業務主任者が選任してありますか？
- 業務主任者の資格区分が選択されていますか？

##### (誓約書)

- 申請者は代表者ですか？(法人における拒否事由非該当の誓約は、役員全員分について代表者が代表して行なうことになっています。役員が何人いても、誓約書は1通です。)

##### (登記事項証明書)

- 履歴事項全部証明書ですか？
- 発行から6ヶ月以内のものですか？
- 原本ですか？(コピーは不可です。)

##### (住民票)

- 発行から6ヶ月以内のものですか？
- 住民票抄本の原本ですか？(コピーは不可です。)